

動物実験に関する自己点検・評価報告書

杏林大学

保健学部実験動物施設

平成 30 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

保健学部実験動物施設入退出マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。しかし、細則については八王子キャンパスの実験動物施設のものであることから、現在改訂作業を進めているところである。

4) 改善の方針、達成予定期

保健学部実験動物施設入退出マニュアルを作成し、それを利用者に配布している。平成 30 年度中には、細則改訂を完了させる予定である。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。

- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

上記資料に適正な体制が定められている。しかし、より適正な審査を行うために研究計画をさらに詳細に記載する必要がある。

4) 改善の方針、達成予定期限

細則や計画書等の整備を進め、平成 30 年度中には完了する予定である。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

保健学部実験動物施設入退出マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

上記資料に安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。しかし、細則は八王子キャンパスの実験動物施設のものなので、現在改訂中である。

4) 改善の方針、達成予定期限

現施設では保健学部実験動物施設入退出マニュアルを利用している。平成 30 年度中には、細則改訂を完了させる予定である。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

上記資料は杏林学園に設置されている二つの施設に関するもので、それぞれに管理者が適正に配置されている。しかし、保健学部施設では専任のスタッフ 1 名だけで日常の施設管理を行っており、非常時の対応が困難な状況にある。

4) 改善の方針、達成予定時期

飼養業務等の専任スタッフの増員は、急務を要する事例である。平成 30 年度もしくは 31 年度には 2 名以上の体制に整備できるように大学に要望する予定である。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当なし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

審査結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

規程および運用指針に定められている通り適正に機能している。しかし、現行の倫理審査は、全て施設利用者で構成されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

倫理審査の客観的な検証のために、他学部などから施設に無関係の第三者を加えることを平成 30 年度に検討し、次年度に体制を整備する。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

審査結果報告書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

審査結果報告書

4) 改善の方針、達成予定期間

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

保健学部実験動物施設入退出マニュアル

審査結果報告書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

全て安全に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

実験動物管理者のシフト表

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者のシフト表を作成し、適切に実施している。しかし、実際に飼養業務に携わるスタッフの人数は 1 名であり、施設の規模や利用状況から判断すると非効率的である。とくに病気による欠勤等の不測の事態が生じた場合、実験動物の飼養や施設管理等の各業務が滞ってしまう恐れがある。

4) 改善の方針、達成予定時期

実験動物の適正な飼養環境を保つために飼養業務スタッフの増員を平成 30 年度に検討し、次年度に体制を整備できるように大学側へ要望する。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則 飼育室および実験室の利用について

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

設置されているネズミ返しの高さが低く、ラット等の実験動物の逃亡防止策としては不十分である。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 30 年度中に、推奨される高さ (40cm 以上) のものに変更する予定である。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

保健学部実験動物施設報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学保健学部実験動物施設使用細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

帝京大学・杏林大学間実験動物施設相互外部評価を実施したが、努力事項の外部点検評価を行っていない。

4) 改善の方針、達成予定期

検証プロセスの透明性と公正性を確保するためには、将来的に動物実験に関する外部検証事業（公益社団法人日本実験動物学会）の利用を検討する必要がある。平成 30 年度中に設備面、体制面での整備を進め、次年度もしくは次々年度での検証を目指す予定である。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

本自己点検評価は規程に定められている通り、共研運営委員会に報告され、共研運営委員長の承認を得るものとする。

共研運営委員長 署名 仁田均 印